

9/30、科労協と共同団体交渉を開催！

9月30日に、科労協と共同で機構と団体交渉を行いました。これは、8月26日付けで提出した要求書に、9月3日付けで回答があり、それに対する交渉でした。

質疑の概要は以下のとおりです。

【2010年度賃金】

機構：新理事長方針、原子力機構の独自性を発揮して事業を進める。人勤は引き続き厳しい内容である。

労組：9/3付けの回答には中身が全く無い。今年度の賃金をどうしてくれるのか。

機構：他の独法と横並び。人勤の取扱いが閣議決定がされていないので、その後になる。それを踏まえて決める。

労組：いつになるのか。

機構：閣議決定は、10/19がリミット。それまで回答できない。

労組：この9年間を見れば、4年間切下げ。5年間据え置き。今度は全職員の賃上げをしてもらいたい。人勤でいけば55歳以上の削減があるが、どうなるのか。

機構：やり方は閣議決定を見る。

労組：55歳以上の削減とあるが、年齢で切るのは、やめて欲しい。3級、4級の職員も55歳以上であれば削減するのか。年齢で切るやり方は断固反対というのが労組の意見だ。

機構：公務員では「6級以上+年齢」が削減の条件

【業務実績】

労組：8月末に文科省の「業務の実績に関する評価」が出された。もんじゅは達成できなかったが、それ以外は良い評価を受けているようだが。

機構：基礎・基盤を中心に良い評価が得られている。Sが5件、Bが1件でもんじゅ、その他は全てAだった。もんじゅがBなのは、地元との関係が理由である。今後も技術力で世界をリードする方向でやっていく。

労組：良い評価を得ても、職員の賃金に反映されていないのではないのか。

機構：Sをとった部門や個人を評価している。J PARC や ITER にプロジェクト予算がついている。手当なども成果を反映してもらっている。

労組：機構全体を評価するようにしないと駄目だ。研究だけでなく、技術や事務もがんばって仕事をしている。独立行政法人通則法の63条に「当該独立行政法人の業務の実績を考慮し・・・定めなければならない。」と規定されている。いくら良い評価を得ても、努力しても賃金への反映がない。これでは職員のモチ

ベーションが上がらない。

機構：部署、部門毎には賃金や処遇に反映している。やれる範囲のことはやっている。
労組：今の状況は通則法違反だ。いかに頑張ったって、賃金への反映がないと駄目だ。

【人員・総人件費の削減】

労組：機構の人員の経年比較も評価書に掲載されている。定年制研究系職員が統合時は1606名いたが、次年度の2006年度(平成18年度)は1155名と約450名も減っている。どういうことか。

機構：1606名は統合前の研究職をそのままカウントした。2法人間では基準のズレがあったので、新しい基準で研究職と技術職とした。新法人になって職種の再考を行い、研究職から技術職に移った人もいる。それで研究職が減った。手当てとはリンクしていない。

労組：技術職は公務員の技能職と同じ扱いといったがそれでいいのか。

機構：研究と技術で職を分けている。我々の機構は、我々の方針でやっている。

労組：「研究開発機構」なのに研究職が少ないのは違和感がある。

労組：総人件費を、5年で5%削減の計画を既に6.7%削減しているが。

機構：次期中期計画では計画通りに進めるつもりだ。

労組：必要以上のカットは容認できない。

機構：見込み以上のカットはしないよう努力していく。

労組：計画通りに進めるのが腕の見せ所、削減すればするほど良いという考えはやめるべき。

【「事業仕分け」の関係】

労組：機構と理研、海洋で統合した東京事務所を設けるという話が出ているようだが。

機構：来年の4月から移転しなければならない。場所は、公募17件で審査中とのこと。今は100名を超えているが、100名程度に縮小して移動することになる。

【総務省・文科省の態度】

労組：文科省の共済組合は結婚祝金8万円を出している。しかも税金を使っている。文科省がやっていることを、原子力機構でやってはいけないというのは理解しているのか。

機構：互助会の補助金をゼロにしろとは言われていない。トータルで考えると福利厚生が大きいので、国民の理解が得られる水準への見直しを行っている。見直さざるを得ない。トータル的に見てゼロが得だと判断した。

労組：公務員と比べて、法定外福利厚生費がそれほど高いとは思っていない。独立行政法人として総務省に言うべきことは言うべきだ。独自性がないのではないのか。総務省から、国家公務員にはそういう手当が無いという理由で、手当の取り止

めを言われているものはあるのか。

機構：防護活動手当がある。

労組：理研は放射線業務手当も言われているようだ。原子力機構でもそのうち言われるのではないか。

労組：宿舎についてはどう考えている。

機構：宿舎は業務上必要なもので、福利厚生とは別に考えている。

労組：原子力健保の理事長がいるが、保険料のことはどうなっているか。

機構：理事と検討しないと。2001年(平成13年)から保険料の労使負担率を近づけるよう言われている。2007年(平成19年)も次は折半といわれている。

労組：賃金下がる中で健保保険料の負担増は大変なことだ。職員にとって重い。それをよく理解していただきたい。評価を処遇に反映させて、職員のモラル、モチベーションを上げること考えていただきたい。

ただいま署名・アンケート実施中！！ ご協力をお願いします。

署名は10月12日締切りです。

- 1. 「茨城の障害児教育の充実を求める請願」
- 2. 「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願署名」

アンケートは10月15日が第1次集約日です。

福利厚生問題等に関するアンケート

《署名用紙やあゆみ速報等の宣伝物が、組合事務所のボックスに残っている分会があります。取りに来てください！！》

特殊法人労連第32回定期総会開く

原研労も参加する特殊法人労連の第32回定期総会が、9月10日に日本教育会館で開催されました。民主党政権下での事業仕分けに対するたたかいなどを総括し、解雇法案とも言うべき、雇用能力開発機構の廃止法案に反対するたたかいなどの2010年度運動方針、特別闘争資金会計、新役員を決定しました。

右は、特殊法人労連機関紙2010年10月1日付けに掲載された岩井議長の挨拶です。

議長あいさつ

情勢を変える運動を



定期総会の冒頭あいさつに立つ岩井議長

昨年本格的政権交代が起った。小さな期待と大きな不安を背負い民主党連立政権が発足したが、一年たち不安が現実のものとなった。

期待された天下り禁止は、あっせん禁止のみとなり、さらに公募や役員出向制度で天下りを増やそうとしている。裏切り以外なものでもない。派遣労働の見直しは、財界の抵抗で進まない。それどころか大企業減税をしようとするありさまだ。

雇用問題では、今年1月の社会保険庁の廃止にもない、5255名の公務員が解雇された。さらに、職業訓練を行う雇用・能力開発機構を廃止し、労働者を解雇する法案が用意されている。これは、採用名簿方式で行われた旧国鉄と同じやり方だ。

私たちは、国公労連と共に、自由法曹団の意見書も活用し、反対する団体署名を全労連規模で取り組み、たたかってきた。我々の運動が状況を変えつつある。今、民主党代表選挙が行われている。どちらの候補も公務員削減・独立行政法人原則廃止だ。これからのたたかいのため、特別分担金を要請している。国民のための事業を守り、雇用をまもるたたかいを国民とともにすすめよう。